

「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」
進捗状況及び評価等について②

【5 疾病 5 事業・在宅療養

- ・その他（リハビリテーション医療等）以外】

（令和4年度実績）

目 次

◇第1部	保健医療福祉施策の充実に向けて	
	第4章 東京の将来の医療（地域医療構想）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
◇第2部	計画の進め方	
	第1章 健康づくりと保健医療体制の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～14ページ
	第1節 都民の視点に立った医療情報	
	第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
	第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	
	第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
	第7節 医療安全の確保等	
	第2章 高齢者及び障害者施策の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～18ページ
	第1節 高齢者保健福祉施策	
	第2節 障害者施策	
	第3章 健康危機管理体制の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～23ページ
	第1節 健康危機管理の推進	
	第2節 感染症対策	
	第3節 医薬品等の安全確保	
	第4節 食品の安全確保	
	第5節 アレルギー疾患対策	
	第6節 環境保健対策	
	第7節 生活衛生対策	
	第8節 動物愛護と管理	

第1部各論 第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
東京の将来の医療(地域医療構想)	共通	退院調整部門の設置数及び割合	346病院 58.7%	増やす 上げる	374病院 68.6%	388病院 68.9%	393病院 70.4%	A	令和4年度病床機能報告
	共通	病床稼働率(病床機能別)	高度急性期：80.5% 急性期：76.4% 回復期：84.5% 慢性期：89.1%	上げる	高度急性期：85.0% 急性期：73.3% 回復期：83.2% 慢性期：94.0%	高度急性期：71.5% 急性期：67.1% 回復期：82.1% 慢性期：85.9%	高度急性期：74.9% 急性期：69.7% 回復期：81.3% 慢性期：86.3%	-	令和4年度病床機能報告

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
第2節 保健医療 を担う 人材の 確保と 資質の 向上	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科： 12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	—	小児科：18.5 産科・産婦人科：12.8 救急科：4.2 (令和2年)	—	—	医師・歯科医師・薬剤師 統計(平成28年は旧医 師・歯科医師・薬剤師調 査)
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする 医師充足率(へき地町村 の医師派遣要請に対する 充足率)《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日 現在)	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	医療振興担当調べ
	(看護職 員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	増やす	140,898 (令和2年末)	—	145,776 (令和4年末) ※速報値	A	衛生行政報告例 (就業医療関係者)

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	野菜の摂取量(1日当たり) 350g以上の人割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	男性28.8% 女性30.7% (平成28~30年)	—	男性30.3% 女性31.4% (平成29~令和元年)	男性D 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	食塩の摂取量(1日当たり) 8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	男性22.3% 女性41.5% (平成28~30年)	—	男性22.2% 女性39.6% (平成29~令和元年)	男性C 女性A	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	果物の摂取量(1日当たり) 100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	男性66.7% 女性55.7% (平成28~30年)	—	男性67.8% 女性59.5% (平成29~令和元年)	男性D 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	—	男性50.0% 女性41.2% (平成29~令和元年)	男性B 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20~64歳) 48.0% 男性(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 女性(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 52.8% 男性(65歳から74歳) 32.0% 女性(20歳から64歳) 34.3% 女性(65歳から74歳) 26.2% (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 52.7% 男性(65歳から74歳) 25.4% 女性(20歳から64歳) 39.8% 女性(65歳から74歳) 23.1% (平成29~令和元年)	男性A 男性D 女性C 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20~64歳) 3,152歩 男性(65~74歳) 2,535歩 女性(20~64歳) 3,458歩 女性(65~74歳) 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 3,463歩 男性(65歳から74歳) 2,332歩 女性(20歳から64歳) 3,104歩 女性(65歳から74歳) 1,934歩 (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 3,225歩 男性(65歳から74歳) 1,897歩 女性(20歳から64歳) 3,495歩 女性(65歳から74歳) 2,016歩 (平成29~令和元年)	男性B 男性D 女性B 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合(20歳以上)	63.8% (平成28年)	増やす	—	60.1% (令和3年)	—	-	健康に関する世論調査
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合(20歳以上)	48.3% (平成28年)	増やす	—	33.5% (令和3年)	—	-	健康に関する世論調査
	取組1-4 取組2-1 取組2-2 取組2-3	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合)(20歳以上)	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	—	男性16.4% 女性17.7% (令和3年)	—	-	健康に関する世論調査
	取組1-5 取組1-6 取組1-7 取組2-1 取組2-2 取組2-3	成人の喫煙率	全体 18.3% 男性 28.2% 女性 9.3%	全体 12% 男性 19% 女性 6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—	—	全体 13.5% 男性 20.2% 女性 7.4% (令和4年)	A	国民生活基礎調査

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
2 母子保健・子供家庭福祉	取組1-1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築する区市町村数	29区市町村	全区市町村	55区市町村(21区26市3町5村)が実施	58区市町村(22区26市4町6村)が実施	61区市町村(23区26市5町7村)が実施	B	区市町村からの令和4年度交付申請及びそれに基づく交付決定
3 青少年期の対策	取組1-4	食物アレルギー対応委員会の設置運営学校数の割合	87.5%	100.0%	95.61%	97.35%	96.33%	C	学校における食物アレルギー等に関する調査
4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	取組1	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合《再掲》	男性(20~64歳) 48.0% 男性(65~74歳) 42.3% 女性(20~64歳) 39.9% 女性(65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 52.8% 男性(65歳から74歳) 32.0% 女性(20歳から64歳) 34.3% 女性(65歳から74歳) 26.2% (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 52.7% 男性(65歳から74歳) 25.4% 女性(20歳から64歳) 39.8% 女性(65歳から74歳) 23.1% (平成29~令和元年)	男性A 男性D 女性C 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数《再掲》	男性(20~64歳) 3,152歩 男性(65~74歳) 2,535歩 女性(20~64歳) 3,458歩 女性(65~74歳) 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	男性(20歳から64歳) 3,463歩 男性(65歳から74歳) 2,332歩 女性(20歳から64歳) 3,104歩 女性(65歳から74歳) 1,934歩 (平成28~30年)	—	男性(20歳から64歳) 3,225歩 男性(65歳から74歳) 1,897歩 女性(20歳から64歳) 3,495歩 女性(65歳から74歳) 2,016歩 (平成29~令和元年)	男性B 男性D 女性B 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組1	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)《再掲》	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	—	男性50.0% 女性41.2% (平成29~令和元年)	男性B 女性D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	取組2	週1回以上の通いの場の参加率(65歳以上) ※通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口	0.6% (平成27年度)	増やす	2.8% (令和元年度)	1.7% (令和2年度)	1.8% (令和3年度)	A	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	取組1	COPDの認知度	26.8% (平成28年度)	80%	—	22.2% (令和3年度)	22.8% (令和4年度)	D	健康と保健医療に関する世論調査(健康に関する世論調査)
6 こころの健康づくり	取組1-1 取組1-2 取組1-3	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者(K6の合計点数10点以上)の割合(20歳以上)	11.5% (平成25年)	減らす	—	—	10.9% (令和元年)	A	国民生活基礎調査
7 自殺対策の取組	取組1 取組2	自殺死亡率	17.4 (平成27年)	令和8年までに平成27年比30%減	14.3 (令和元年)	14.9 (令和2年)	15.9 (令和3年)	D	人口動態統計
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	取組1	若年層の献血率	10代 6.6% 20代 7.4% 30代 5.6% (平成28年度実績)	7.0% 8.1% 7.6%	3.7% 5.5% 5.3%	4.9% 5.8% 5.3%	5.7% 5.9% 5.1%	D	日本赤十字社血液事業本部「血液事業年度報」
第7節 医療安全の確保等	取組1 取組2 取組3	医療安全対策加算届出病院数(加算1及び加算2)	301病院	増やす	326病院 (令和3年5月)	332病院 (令和4年5月)	337病院 (令和5年5月)	A	医療機関届出状況(地方厚生局)施設一覧リスト

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第1節 都民の視点に立った医療情報	<課題1> 都民の医療機関等の適切な選択	(取組1) 適切な医療機関・薬局の選択を支援するための情報提供の充実	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトにおいて、医療機関の所在地、診療科、医療機能などの情報提供を実施	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：1,823,165件	“ひまわり”Webサイトの運営 アクセス数：1,801,223件	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトの運営 (72,184千円)	
			保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴って増大している保健医療情報への需要に対応するための総合窓口として、保健・医療・福祉に関する相談対応や医療機関等への情報提供を行う	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：60,300件	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：57,719件	保健医療情報センターの運営 (154,412千円の内数)	
			東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”による情報提供	東京都薬局機能情報提供システム“t-薬局いんふお”Webサイトにおいて、薬局の所在地、開局時間、薬局サービスなどの情報提供を実施	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：265,467件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 アクセス数：264,663件	“t-薬局いんふお”Webサイトの運営 (5,208千円)	
	<課題2> 医療制度などに関する都民の理解	(取組2) 医療の仕組みなどに対する普及啓発	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報ナビ・WEBによる普及啓発)	医療に関する制度や基本的知識を学べる普及啓発用冊子・Webサイトを作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数：13,161冊	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数：10,945冊	医療情報ナビ冊子の配布 (7,118千円の内数)	○
			“こども医療ガイド”Webサイト	乳幼児の保護者向けに、子供の病気やケガの対処法や子育ての情報などを提供	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 アクセス数：214,997件	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 アクセス数：242,114件	“こども医療ガイド”Webサイトの運営 (3,557千円)	
			都民の医療に対する理解と参画推進事業 (相互理解のための対話促進・支援)	地区医師会が開催する健康講座等の中で、都民が医療制度への理解を深め、適切な受療行動がとれるよう医療情報ナビを活用した普及啓発を実施(東京都医師会へ委託)	相互理解のための対話促進支援事業の実施(東京都医師会に委託) 実施地域：7地区医師会 実施回数：7回 受講者数：1601人	相互理解のための対話促進支援事業の実施(東京都医師会に委託) 実施地域：9地区医師会 実施回数：9回 受講者数：885人	相互理解のための対話促進支援事業の実施 (3,610千円)	○
			都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報の理解促進のための人材養成研修会)	都民に対し医療に関する情報の理解を促す機会のある行政機関や医療提供施設などの医療・福祉関係職員が適時適切に都民への説明・助言が行えるよう、医療情報に関する研修を実施	医療情報の理解促進のための人材養成研修会の実施 実施回数：1回(2月Web実施) 参加人数：293名(申込者数)	医療情報の理解促進のための人材養成研修会の実施 実施回数：1回(2月Web実施) 参加人数：510名(申込者数)	3回 (502千円)	○
			東京都地域医療連携システムデジタル環境整備推進事業	医療機関が既に整備している電子カルテ等を利用して、医療機関同士が円滑に情報共有を行うためのデジタル技術を活用した医療連携ネットワークの構築に対して支援	6医療機関	6医療機関	(645,000千円)	
	<課題3> ICTを活用した効果的な医療情報の共有	(取組3) ICTを活用した効果的な医療情報の共有等の促進	病院診療情報デジタル推進事業	都内中小病院に対し、診療記録を電子的に情報共有することが可能な電子カルテシステムの整備に係る経費の一部等を支援	22医療機関	22医療機関	(1,052,400千円)	
			オンライン医療相談・診療等環境整備補助事業	オンライン医療相談・診療等を行うための専用の情報通信機器等の初期経費を支援	25医療機関	22医療機関	(8,400千円)	
			地域医療構想推進事業(ソフト) (東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業)	東京都全域を対象とした、デジタル技術を活用した地域医療連携ネットワークの構築等に向けた東京都医師会の取組を支援	東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業の実施 東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	東京都地域医療連携ネットワーク構築支援事業の実施 東京都全域を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	(20,000千円)	
			区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	ICTを活用して、切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に取り組む区市町村：23区市町村	デジタル技術を活用して、切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に取り組む区市町村：35区市町村	62区市町村の内数 (区市町村在宅療養推進事業のメニューの1つ)	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	医師<課題1> 地域の実情に応じた医師確保対策	(取組1-1) 地域の医師確保対策	○東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	883,052千円 (うち特別貸与貸付金 877,200千円) 150名 (うち新規25名)	
			○東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 6名 研修 5名	採用 2名 支援勤務 7名 研修 6名	採用5名 支援勤務8名 研修 7名 予算額 24,380千円	
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	
			○自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・へき地町村派遣 8人 / 都立病院等研修 13人	へき地町村派遣 9人 / 都立病院等研修 11人		
			○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 16人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	○
			○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 2回開催	協議会 2回開催	3,962千円	○
	(取組1-2) 実態把握	○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	4,272千円		
	(取組1-3) 効果的な取組の検討	○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	883,052千円 (うち特別貸与貸付金 877,200千円) 150名 (うち新規25名)		
		○東京都地域医療支援ドクター事業<再掲>	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援勤務 6名 研修 5名	採用 2名 支援勤務 7名 研修 6名	採用5名 支援勤務8名 研修 7名 予算額 24,380千円		
		○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	883,052千円 (うち特別貸与貸付金 877,200千円) 150名 (うち新規25名)		
	医師<課題2> 医師の育成	(取組2-1) 医師の養成	○自治医科大学によるへき地勤務医師養成<再掲>	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	
			○東京都地域医療医師奨学金<再掲>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	883,052千円 (うち特別貸与貸付金 877,200千円) 150名 (うち新規25名)	
(取組2-2) 医師のキャリア形成支援		○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 16人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 16人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	○	
		○画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像伝送システム使用件数 1,307件 ・Web会議実施(退院カンファレンス14回・医療従事者向け研修10回) ・実績額(局・広尾病院、運用事業) 4,606千円 (全島しょ町村、運営費補事業) 10,429千円	・画像伝送システム使用件数 1,352件 ・Web会議実施(退院カンファレンス15回・医療従事者向け研修11回) ・実績額(局・広尾病院、運用事業) 4,550千円 (全島しょ町村、運営費補事業) 10,447千円	・予算額 4,632千円	○	
		○画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。			(全島しょ町村、運営費補事業) 11,748千円	○	
(取組2-3) 情報発信・情報提供		○東京都地域医療支援センター<再掲>	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業への求職・求人登録勧奨の実施	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業への求職・求人登録勧奨の実施	-		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	看護職員<課題1> 養成対策	(取組1) 看護需要に対応した養成の促進	○看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため、看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。	都内就業率 92.4% 学校説明会(一部web開催) 一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等	都内就業率 94.5% 学校説明会(一部web開催) 一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等	969,197千円	
			○看護師等養成所運営費補助の促進	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護師等の充足を図っています。	補助実績 31課程	補助実績 31課程	574,857千円	
			○看護師等修学資金貸与	保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 949人 第二種貸与 526人	貸与者数 第一種貸与 554人 第二種貸与 319人 新制度貸与 1,021人	827,568千円	
	看護職員<課題2> 定着対策	(取組2-1) ライフステージに応じた支援策の充実	○看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し、看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援病院数 13病院	支援病院数 14病院	75,159千円	
			○新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 166	研修実施施設数 170	137,374千円	
			○島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	出張研修 9回(うちWeb開催8回) 短期代替看護職員派遣 7回	出張研修 5回(うち2回はWEB開催) 短期代替看護職員派遣 12回	8,048千円	
			(取組2-2) 看護職員の育成	認定看護師等が職場で専門的資格を活用できるよう、施設管理者等の理解促進に向けたシンポジウムを開催し、看護職員の意欲の向上による離職防止、チーム医療の推進を図ります。	シンポジウム 3回開催 参加者 371人	シンポジウム 3回開催 参加者 135人	6,557千円	
	看護職員<課題3> 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	○東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着、資質向上を図っています。	ナースバンク事業 就業者数 3,240人 相談件数 1,851件 研修事業 延べ受講数 3,804人 普及啓発事業 一日看護体験 参加者数 581人	ナースバンク事業 就業者数 2,290人 相談件数 2,082件 研修事業 延べ受講数 3,693人 普及啓発事業 一日看護体験 参加者数 716人	265,118千円	○
			○看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援施設 病院体験コース 19施設 施設体験コース 9施設	地域就業支援施設 病院体験コース 23施設 施設体験コース 12施設	90,414千円	
	看護職員<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等に向けた支援	○東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討を行います。	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催 (R3年度より部会名称変更)	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	707千円	
			○地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成支援を行います。	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	47,039千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	看護職員<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○訪問看護師人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るため、講演会等を実施します。	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 194人 (R3年度よりフェスティバルから講演会形式に変更)	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 157人	4,138千円	
			○管理者・指導者育成事業	訪問看護の人材育成も含めた人的資源管理や経営的にも安定した事業所運営、看護小規模多機能型居宅介護への参入等を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施します。	管理者・指導者育成研修 3回 213人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 33人	管理者・指導者育成研修 3回 249人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 40人	9,954千円	
			○認定訪問看護師資格取得支援事業	在宅療養生活等における専門的な看護の実践と相談、指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師(訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)の資格取得に係る経費に対し、補助を行います。	7事業所	10事業所	7,988千円	
			○訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション運営の安定化・効率化や経営基盤の強化、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設等を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施します。	※R2年度で事業終了	※R2年度で事業終了	—	
			○訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	①現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、事業所等が策定する研修計画に基づき訪問看護ステーションが当該訪問看護師を研修等に参加させる場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います(研修代替職員確保支援)。 ②訪問看護ステーションが、勤務する訪問看護師のワークライフバランスが取れた働き方を可能とする働きやすい職場の整備を行い、現に雇用する訪問看護師が産休・育休・介休を取得する場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います(産休等代替職員確保支援)。	研修代替 実績なし 産休等代替 4人	研修代替 1事業所 産休等代替 10人	19,304千円	
			○訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います。	34事業所	35事業所	23,800千円	
			○新任訪問看護師就労応援事業	看護職を対象に、訪問看護への理解促進を図るための講演会等を実施するとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、その育成計画に対する相談・助言、給与費等の一部補助を実施する等、教育体制強化を図るための支援を行います。	12人 (R3年度より事業名を新任訪問看護師育成支援事業へ変更。事業内容も変更)	13人	22,345千円	
○訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境の整備を図る	○eラーニング 登録者188人 ○勉強会 2回 101人	※R3年度で事業終了	—	○			

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-1) 健康的な食生活に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営) ○生活習慣改善推進事業	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、栄養・食生活に関する情報を掲載。 ○地域における食生活改善普及事業(野菜メニュー店の普及(令和3年度末時点442店))。 ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○野菜を食べる!習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる食生活(栄養)でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、栄養・食生活に関する情報を掲載。 ○地域における食生活改善普及事業(野菜メニュー店の普及(令和4年度末時点426店))。 ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全体数は減少。 ○野菜を食べる!習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる食生活(栄養)でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○1,515千円 ○5,181千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-2) 身体活動に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動・運動に関する情報を掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和3年度末時点50区市町村495コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる運動(身体活動)でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動・運動に関する情報を掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和4年度末時点50区市町村508コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる運動(身体活動)でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○1,515千円 ○6,457千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-3) 適切な休養・睡眠に関する普及啓発	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な休養・睡眠に関する情報を掲載。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業(職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる休養のとり方のポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な休養・睡眠に関する情報を掲載。 ○健康やかな睡眠を得るための普及啓発事業(職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる休養のとり方のポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	1,515千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-4) 生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する普及啓発	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる飲酒でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組(コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる飲酒でのポイントを紹介する特設サイトを作成し、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発。	1,515千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-5) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発 禁煙希望者に対する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発する。 ○卒業リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページに掲載する。 禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)を実施する。	◎健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に対する都民や事業者の新制度への理解促進を図るため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級等啓発用リーフレットの増刷、配布 包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(18自治体)	◎健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に対する都民や事業者の新制度への理解促進を図るため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級等啓発用リーフレットの増刷、配布 包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(18自治体)	9,840	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-6) 未成年者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し喫煙の健康影響に関する講座を開催、啓発コピーを作成する。(平成30年度で終了)	◎東京都受動喫煙防止条例にも位置付けた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,194作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を増刷、都内各校小6、中2、高1に配布	◎東京都受動喫煙防止条例にも位置付けた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,373作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を増刷、都内各校小6、中2、高1に配布	9,840	○
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-7) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定した。(31年1月及び令和元年9月に一部施行) ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施する。 ○事業者向け講習会を開催する。	◎改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例を踏まえた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口:電話1,477件、来所3件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○アドバイザー派遣:電話3件、実地派遣5件、現地測定1件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助:7自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助:29自治体	◎改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例を踏まえた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口:電話1,217件、来所3件(コロナ禍のため、来庁相談は中止) ○アドバイザー派遣:実地派遣0件、現地測定0件 ○包括補助による区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助:10自治体 ○包括補助による保健所設置区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助:19自治体	73,314	○
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-1) 区市町村への取組支援	医療保健政策区市町村包括補助事業	○区市町村調査の実施 区市町村及び都保健所における、健康づくりに関する取組状況について把握する。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業区市町村の健康づくりに関する取組に対して財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・職域連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・職域連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。	—	
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-2) 人材育成	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(健康づくり事業推進指導者育成事業)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。	13,427千円	
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-3) 事業者への取組支援	職域健康促進サポート事業	都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効率的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携し、事業者に対する普及啓発及び取組支援を実施。	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を7,084社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を117社(目標180社)に実施。	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を6,812社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を73社(目標180社)に実施。	39,549千円	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
2 母子保健・子供家庭福祉	<課題1> 妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	(取組1-1) 妊娠・出産に関する支援 ○若い世代が妊娠・出産に関し正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるよう普及啓発を推進するとともに、女性の心身の健康に関する相談に対応する「女性の健康ホットライン」や不妊・不育症に関する相談に対応する「不妊・不育ホットライン」などの相談事業を行います。また、不妊検査・不妊治療に係る費用の助成等の支援を行います。	性と健康の相談センター事業	電話相談事業(「女性の健康ホットライン」「妊娠相談ホットライン」「不妊・不育ホットライン」)により女性の様々な悩みに対応するとともに、若い世代が妊娠適齢期や不妊等について、正確な知識を持つことができるよう、普及啓発を行う。	女性の健康ホットライン 1,034件 不妊・不育ホットライン 837件 妊娠相談ホットライン 電話 3,476件、メール 751件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作	女性の健康ホットライン 電話 999件、メール135件 不妊・不育ホットライン 931件 妊娠相談ホットライン 電話 3,298件、メール 479件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作 妊娠支援ポータルサイトの運営	令和4年度予算 4,938千円	○	
			不妊検査等助成	子供を望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一般不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 検査開始日における妻の年齢が40歳未満であるなどの要件を満たした場合、5万円を上限として、夫婦1組につき1回限り助成します。	承認件数 10,444件	承認件数 10,644件	528,148(千円)		
			不妊治療費助成	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。 初回申請に係る治療開始日時点の妻の年齢による助成上限回数(40歳未満は通算6回まで、40歳以上は通算3回まで、43歳以上で開始した治療は助成対象外となります)。 取り違え事故の未然防止策の徹底など、安全性の向上を図るため、指定医療機関に対し、概ね3年ごとに現地調査を含む再審査を実施しています。	承認件数(延) 32,946件	承認件数 34,213件	6,336,809(千円)		
			とうきょうママパパ応援事業	全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠から子育て期にわたって切れ目なく行う区市町村の取組を支援します。	58区市町村(22区26市4町6村)が実施	61区市町村(23区26市5町7村)が実施	令和4年度予算 4,410,000千円	○	
			(取組1-2) 子供の健康の保持・増進のための支援 ○電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談・#8000)や、自動応答音声サービス「TOKYO子育て情報サービス」などにより、休日夜間においても、子供の受診の必要性の判断や日常からの子供の状態の観察方法、子供の健康や子育てに関する情報提供を行い、小児救急の前段階での安心の確保や育児不安の軽減を図ります。	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。 相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和3年度 138,872件 (うち小児救急相談分 136,512件) 普及啓発を図るため、医療機関や市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和4年度 176,510件 ・2022年12月16日～2023年3月31日の期間、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え24時間化を実施 ・普及啓発を図るため、医療機関や市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布	令和4年度予算 124,426千円		
2 母子保健・子供家庭福祉	<課題1> 妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	○小児慢性特定疾病児童等に係る医療費の助成を行うとともに、当該児童等の健全育成及び自立促進を図っていきます。	小児慢性特定疾病医療費助成	子供の病気の中で、治療に長い時間を要し、医療費も高額となる特定の疾患(小児慢性特定疾病)に対し、その医療費の保険診療の患者自己負担分の一部を公費で助成します。 対象者は、申請者(又は患児)が都内に住所を有し、小児慢性特定疾病対象疾患の認定基準に該当する18歳未満の児童になります。ただし、18歳に達した時点で助成を受けていて、引き続き医療を受ける場合は20歳未満まで延長できます。	年間認定実人員：7,077人	年間認定実人員：6,615人	1,796,729(千円)	○	
			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	必須事業 ●電話相談(321件) ●ピアサポート(3病院内で実施、96件) ※電話ピアサポート含む。新型コロナウイルス感染症の影響により都立小児と慶應は休止、成育は令和4年1月から再開。 ●自立支援員による支援 ●事業普及啓発 ●小児慢性特定疾病児童等支援事業(468件) ●相互交流支援事業(4回)	必須事業 ●電話相談(311件) ●ピアサポート(3病院内で実施、216件) ※電話ピアサポート含む ●自立支援員による支援 ●事業普及啓発 ●相互交流支援事業(遊びのボランティア派遣)(683件) ●相互交流支援事業(4回)	12,955(千円)	○	
			母子保健支援事業	○母子保健運営協議会の開催、母子保健事業の手引「東京の母子保健」(平成29年度改訂)や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の各種健康診査等の確実な実施や、母子保健水準の更なる向上に向けた広域的・専門的・技術的な支援を行います。	○母子保健運営協議会の開催、母子保健事業の手引「東京の母子保健」や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の母子保健水準の更なる向上に向けた広域的・専門的・技術的な支援を行う。	・母子保健運営協議会：年1回開催 ・母子保健研修：年8回、オンライン開催(6月～12月に実施)。 ・母子保健事業担当者連絡会：区、市町村・都保健所連絡会を各1回開催。	・母子保健運営協議会：年1回開催 ・母子保健研修：年10回、オンライン開催(6月～12月に実施)。 ・母子保健事業担当者連絡会：区、市町村・都保健所連絡会を各1回開催。	令和4年度予算 190千円	
			子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりにまきさまざまな問題について、専門的ケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子供の心診療拠点マップ作成 ○研修講座の開催 延289名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延130名参加	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療拠点マップの公開(約129機関が参加) ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) 4回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) 6回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和4年度予算 8,739千円	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
2 母子保健・子供家庭福祉	<課題2> 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	(取組2) 支援を必要とする子育て家庭に対する支援の充実 ○要保護児童対策地域協議会において、保健・医療分野の関係機関が持つ専門的知見などを活用し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努めていきます。	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営。	・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、前年度に引き続き、書面開催で実施。 ・令和3年12月6日から10日までの間、電子メールによる書面会議を開催し、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。	・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和4年11月15日に2年ぶりの対面開催を実施した。 ・参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。	640千円		
		○区市町村が、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時などの母子保健事業の実施機会を活用し、スクリーニング等により要支援家庭の早期発見や虐待の未然防止、早期の対応を確実に与えるよう、包括補助事業により区市町村の母子保健分野の取組を支援します。	要支援家庭の早期発見・支援事業	母子健康手帳交付時や新生児訪問時の機会等を活用して、支援が必要な家庭の早期発見を図り、保健所・保健センターの個別指導、子供家庭支援センターで実施する在宅サービスなど、適切な支援につなげる区市町村の取組を促進する。	・子供家庭支援区市町村包括補助事業「要支援家庭の早期発見・支援事業」実績 30カ所の自治体が実施(令和2年度)	・子供家庭支援区市町村包括補助事業「要支援家庭の早期発見・支援事業」実績 30カ所の自治体が実施(令和3年度)	子供家庭支援区市町村包括補助事業にて継続実施		
		○病院内に虐待対策委員会の設置を促進するとともに、医療機関関係者向けの研修を実施します。	医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援。	・東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修をオンラインで7回実施 ・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施した。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	1,389千円		
		○虐待対応等について、医療機関や保健機関との連携を強化するため、児童相談所に医療連携専門員(保健師)を配置し、保健や医療面に関する相談や指導を行います。	医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置。	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術が必要とするケース、精神保健分野の知識・技術が必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術が必要とするケース、精神保健分野の知識・技術が必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	41,740千円		
3 青少年期の対策	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-1) 新型インフルエンザ等新たな感染症発生への対応	学校健康危機管理体制の強化	学校における日常的な衛生管理や環境衛生の徹底、感染症などの危機管理が発生した場合の的確な対応方法について、わかりやすい「マニュアル」を整備する。	平成18年度に「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」を作成し29年度に改訂した。	「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」について、改訂時期や内容を検討した。新型コロナウイルス感染症5類移行後の令和5年度に改訂を行う。	(予算無し)		
		(取組1-2) 健康づくり推進のための連携と支援	地域・家庭・関係機関等の連携	平常時から学校が地域保健関係機関等と組織的な連携を図り、地域における健康危機が発生した場合に迅速・的確に対応するため、地域保健連絡会の設置を支援する。	平常時から、学校保健計画の中で地域保健関係機関等と情報共有をするなど組織的な連携を図っている。特に、感染症発生時には速やかに地域の保健所等に相談するよう周知した。	平常時から、学校保健計画の中で地域保健関係機関等と情報共有をするなど組織的な連携を図っている。特に、感染症の予防や対策については、学校医や家庭、地域の保健所等と連携するよう周知した。	(予算無し)		
		(取組1-3) 健康課題に対する取組	都立学校における専門医派遣事業	多様化する心の健康問題によって学校生活に影響を及ぼしている児童・生徒について、教職員が的確に対応できるよう教職員の対応力向上のため精神科医を派遣する。また、児童・生徒の性や性感染症について教職員を対象に相談や研修会を行うため、産婦人科医を派遣し、各学校の実態に則した健康教育支援を行う。	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等、また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行った。 精神科医 152回 産婦人科医 56回	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等、また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行った。 精神科医 170回 産婦人科医 63回	精神科医 210回 産婦人科医 80回 (8,524千円)		
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都若者総合相談センター(若ナビα)	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者や、非行歴を有するなどにより、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援につなぎ、若者の社会的自立を後押ししています。若者本人やその保護者等を対象に、電話、メール及び来所による相談に応じています。	○相談件数：合計7,164件 (内訳：電話相談3,685件、メール相談259件、LINE相談3,015件、面接相談205件)	○相談件数：合計9,289件 (内訳：電話相談5,899件、メール相談217件、LINE相談3,073件、面接相談100件)	120,586千円		
		(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりの状態にあるご本人、ご家族等から、メール、電話、訪問、来所による相談に応じてるとともに、ピアサポーター(ひきこもりの経験がある方やその家族)によるオンライン相談を実施し、当事者・家族の状況に応じた適切な支援につなぎます。	○電話相談：新規登録者数 966人(延べ相談件数 1,616件) ○メール相談：新規登録者数 218人(延べ相談件数 350件) ○訪問相談：新規申込件数 16件	○電話相談：新規登録者数 1,080人(延べ相談件数 2,055件) ○メール相談：新規登録者数 251人(延べ相談件数 467件) ○訪問相談：新規申込件数 14件 ○ピアオンライン相談：新規相談者数 21人(延べ相談件数 49件)	予算規模：90,898千円 (相談対応に加え、区市町村等支援も含む)	○	
		(取組2-2) 地域における支援体制の強化	子供・若者自立等支援体制整備事業	地域のニーズに応じて、区市町村において若者の育成支援施策を円滑に実施できるよう、相談窓口設置費用の補助を行うなど、地域における若者の自立等支援体制の整備を促進しています。	活用自治体 4自治体	活用自治体 5自治体	10,646千円		
		(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援者向け講習会等	社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、民生・児童委員等の地域支援者向けに、講習会を開催しています。	講習会の実施 (2回：オンライン開催)	講習会の実施 (2回：オンライン開催)	2,902千円		
(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	都民向け普及啓発等	講演会の開催、リーフレットの作成、広告事業等により、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信を行っています。	講演会のみオンライン配信にて実施 講演内容：「ひきこもりを生きる」を支援する～本人も家族も孤立しないために～ 配信期間：令和3年10月6日～令和4年2月28日	○講演会のオンライン配信を実施 講演内容：8050問題～ひきこもり本人・家族の目線から様々な実態を考える。 配信期間：令和4年10月28日～令和5年2月28日 ○事業周知用リーフレット、区市町村職員向けひきこもり支援ガイドブック、家族向けパンフレットを作成・配布 ○広告事業(新聞広告、インターネット広告、交通広告、コンビニ広告、薬局広告、駅構内のポスター掲示)を実施	予算規模：2,123千円 ○広報物の作成・配布 7,228千円 ○広告事業の実施 17,067千円				

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
2 原爆被爆者援護対策	<課題1> 高齢化が進む被爆者及び被爆者の子への支援	(取組1) 被爆者及び被爆者の子の健康保持や生活不安解消に向けた支援	原子爆弾被爆者援護対策	○被爆者及び被爆者の子の健康の保持と福祉の向上のため、被爆者及び被爆者の子に対する健康診断、被爆者に対する医療の給付、各種手当などの支給及び健康指導や被爆者の子に対する医療費の助成を実施しています。	○令和3年度末の被爆者健康手帳所持者数 4,087人 ○令和3年度末の健康診断受診者票所持者数 8,553人	○令和4年度末の被爆者健康手帳所持者数 3,838人 ○令和4年度末の健康診断受診者票所持者数 8,664人	○令和4年度末の被爆者健康手帳所持者数 3,939人 ○令和4年度末の健康診断受診者票所持者数 8,674人	○
	<課題2> B型肝炎の予防	(取組1) B型肝炎ワクチン定期接種に対する支援	—	—	○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続的かつ安定的に実施できるように、国の責任において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の予防接種担当部署を案内している。	○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続的かつ安定的に実施できるように、国の責任において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の予防接種担当部署を案内している。	—	—
3 ウイルス肝炎対策	<課題2> 普及啓発の推進	(取組2) 正しい知識の普及啓発及び受検・受診勧奨	肝炎ウイルス検査受検勧奨等事業	肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、感染を早期に発見し、適切な治療につなげるため、東京都肝炎対策指針に基づき、肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施する。	○医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し、区市町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検勧奨の取組を支援 ○世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○職域団体等に対し、職域向けの肝炎ウイルス検査普及啓発チラシと、肝炎ウイルス陽性者向けのチラシを作成・配布 チラシの配布100,000部	○医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し、区市町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検勧奨の取組を支援 ○世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○職域団体等に対し、職域向けの肝炎ウイルス検査普及啓発チラシと、肝炎ウイルス陽性者向けのチラシを作成・配布 チラシの配布100,000部	1,804千円	○
	<課題3> 感染の早期把握に向けた環境の整備	(取組3) 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備	肝炎ウイルス検診(都実施分)	市町村や職場等で肝炎ウイルス検診の受検機会のない者に対して機会を提供することにより、肝炎ウイルスによる感染を早期に発見し、適時適切に治療へつなげることで、肝硬変、肝がんへの移行を予防する。	都保健所における肝炎ウイルス検診受診者数 0人 委託医療機関における肝炎ウイルス検診受診者数 11人	都保健所における肝炎ウイルス検診受診者数 8人	2,498千円	○
	<課題4> 医療体制の充実	(取組4) 肝炎診療ネットワークの充実及び早期受診・治療の推進	肝炎診療ネットワーク整備事業	地域における医療連携を更に充実させ、医療水準の向上及び肝炎診療の均てん化を図るとともに、適正な医療情報の提供により、肝炎患者等が適切な診断と治療を受けることができる体制を整備します。	肝炎診療ネットワークの充実 ○拠点病院等連絡協議会の実施(年2回/web開催) ○肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携パスの運用(累計登録数:1,482人) ○肝炎健康管理手帳の作成 ○肝炎医療コーディネーター養成研修会の実施(Web開催) ○職域コーディネーターの養成(124人)、スキルアップ研修の実施(71人)	肝炎診療ネットワークの充実 ○拠点病院等連絡協議会の実施(年1回/web開催) ○肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携パスの運用(累計登録数:1,608人) ○肝炎健康管理手帳の作成 ○肝炎コーディネーター養成研修会の実施(Web開催)、肝炎医療コーディネーターの養成(286人)、肝炎対策コーディネーターの養成(196名)、スキルアップ研修の実施(121人)	充実 ○拠点病院等連絡協議会の実施(年1回) ○肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携パスの運用(目標登録数:1,550人) ○肝炎健康管理手帳の作成 ○肝炎コーディネーター養成研修会の実施、肝炎医療コーディネーター(150人)、肝炎対策コーディネーター(200人)スキルアップ研修(150人)	○
			東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業	肝炎ウイルス検査で陽性となった者等に精密検査費用を助成することにより、早期の治療につなげ、重症化を予防します。	検査費用助成 ○初回精密検査111人 ○定期検査184人	検査費用助成 ○初回精密検査98人 ○定期検査250人	検査費用助成 ○初回精密検査1,860人 ○定期検査149人	○
			B型・C型肝炎治療医療費助成	B型・C型肝炎のインターフェロン治療・B型肝炎の核酸アナログ製剤治療及びC型肝炎のインターフェロンフリー治療を行う者を対象として、医療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減により早期治療の促進を図ります。	医療費助成の新規認定数 ○インターフェロン 15人 ○インターフェロンフリー 912人 ○核酸アナログ製剤 7,042人(更新含む)	医療費助成の新規認定数 ○インターフェロン 25人 ○インターフェロンフリー 710人 ○核酸アナログ製剤 7,117人(更新含む)	医療費助成の実施 ○インターフェロン 36人 ○インターフェロンフリー 1,009人 ○核酸アナログ製剤 7,211人	○
<課題5> 治療に当たっての患者支援	(取組5) 患者等に対する支援や情報提供の充実	肝炎患診療連携拠点病院事業	肝炎患者等支援、情報提供等の拠点となり、肝炎診療ネットワークを推進する役割を担う医療機関を、肝炎患診療連携拠点病院として指定し(都内2病院)、肝炎患者等支援の充実及び肝炎治療の医療水準の広報を図るため、拠点病院に事業委託しています。	肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	肝炎患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
4 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血液確保に係る普及啓発	血液対策	○10代、20代の若年層を中心とした献血の普及啓発等を行います。	○夏季、冬季及び春季に広報等を実施し、普及啓発及び血液の確保を図った。	○夏季、冬季及び春季に広報等を実施し、普及啓発及び血液の確保を図った。	27,429千円	
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の推進	血液対策	○医療機関における血液製剤の適正使用のより一層の推進を図るため、血液製剤を使用する医師等の医療関係者に対して講演会等を開催します。	○輸血療法研究会(輸血療法Q&A動画再生479回)の実施や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施(4医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○輸血療法委員会の設置状況(R2末) 186医療機関(100床以上)中、180医療機関に設置(設置率96.8%)	○輸血療法研究会の実施(140人参加)や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施(4医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○輸血療法委員会の設置状況(R3末) 194医療機関(100床以上)中、185医療機関に設置(設置率95.4%)	840千円	
	<課題3> 臓器移植を待つ移植希望登録者	(取組3) 臓器移植等の推進	臓器移植対策 骨髄移植対策	○都民に臓器提供意思表示カード付リーフレットを配布し、普及・啓発を行うとともに、臓器提供医療機関などに連絡調整を行う東京都臓器移植コーディネーターを設置します。 ○骨髄バンク推進月間を中心に、骨髄移植に関する情報を広く周知し、骨髄ドナー登録の拡大・協力を呼びかけるとともに、多摩地域の都保健所においてドナー登録受付を実施します。	○臓器移植推進月間(10月)を中心に「臓器提供意思表示カード」の配布等を行い、臓器移植に関する情報を広く都民に周知し、移植医療の推進を図った。 ○コーディネーター2名を継続設置 ○骨髄バンク推進月間(10月)を中心に、都内商工会議所のチラシ折込サービスを活用してのパフレット配布等を行い、骨髄移植に関する情報を広く都民に周知し、登録者の確保を図った。	○臓器移植推進月間(10月)を中心に「臓器提供意思表示カード」の配布等を行い、臓器移植に関する情報を広く都民に周知し、移植医療の推進を図った。 ○コーディネーター2名を継続設置 ○骨髄バンク推進月間(10月)を中心に、都内商工会議所のチラシ折込サービスを活用してのパフレット配布等を行い、骨髄移植に関する情報を広く都民に周知し、登録者の確保を図った。	21,348千円	
第7節 医療安全の確保等	<課題1> 医療安全対策の推進	(取組1) 医療安全支援センターを活用した支援	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 9,544件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 8,438件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 -	
	<課題2> 医療安全支援センターの設置	(取組2) 医療安全支援センターの設置を推進	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・引き続き医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・引き続き医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	
	<課題3> 医療施設の監視指導	(取組3) 立入検査の実施	医療法等施行事務	病院が医療法に規定する人員、構造設備等の基準を維持し、適正な管理を行っているかどうか、立ち入り検査を実施するなど指導監督を行っています。	・定例立入検査 67件 ・臨時立入検査 3件	・定例立入検査 181件 ・臨時立入検査 9件	・定例立入検査 246件 ・臨時立入検査 -	
	<課題4> 医療廃棄物の適正処理	(取組4) 医療廃棄物の適正処理の更なる推進	—	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた研修会等を通じた普及啓発を行っています。	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を行っています。	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を行っています。	医療廃棄物適正処理研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。	
	<課題5> 死因究明体制の確保	(取組5) 検案医の確保と専門性の向上	監察医務院等検案・解剖業務	「監察医を置くべき地域を定める政令」に基づき、特別区においては東京都監察医務院が検案・解剖業務を行っている。政令の適用外である多摩・島しょ地域では、昭和53年から監察医制度に準ずる制度として「多摩・島しょ地域監察医業務」が開始され、東京都医師会及び大学等の協力を得て登録検案医が検案を行い、東京慈恵会医科大学及び杏林大学が解剖業務を行っています。	検案医確保困難地域の大学巡回 3市 検案業務サポート研修 3回(新型コロナウイルス感染症拡大のため縮小) 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 1回	検案医確保困難地域の大学巡回 3市 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 1回	検案医確保困難地域の大学巡回 3市 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回	○

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題1> 介護予防・フレイル予防と社会参加	(取組1) 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進	自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業	高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員を育成します。	受講者数：340人	受講者数：312人	受講者数：310人	○
			東京都介護予防推進支援センター設置事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人材の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に対する助言等を行います。	・人材育成 総論編275人、実践編Ⅰ・Ⅱ592人 介護予防・フレイル予防推進員向け研修340人 ・派遣調整 3区市79件 ・相談支援 30区市町村223件	・人材育成 総論編151人、実践編Ⅰ・Ⅱ576人 介護予防・フレイル予防推進員向け研修 189人 ・相談支援 33区市町村245件	113,868,000円	
	<課題2> 介護サービス基盤の整備	(取組2) 介護サービス基盤の整備促進	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについて、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○令和3年度末整備実績 52,060人	○令和4年度末整備実績 53,096人	56,177人 8,568,428千円	
			介護老人保健施設の整備	介護老人保健施設について、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○令和3年度末整備実績 22,059人	○令和4年度末整備実績 22,027人	23,171人 719,005千円	
			認知症高齢者グループホーム緊急整備事業	区市町村が実施する認知症高齢者グループホームの整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○令和3年度末整備実績 11,973人	○令和4年度末整備実績 12,263人	12,411人 1,938,684千円	
			地域密着型サービス等重点整備事業	区市町村が実施する地域密着型サービスの拠点の整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○令和3年度末整備実績 小規模多機能型居宅介護事業所 235か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 60か所	○令和4年度末整備実績 小規模多機能型居宅介護事業所 236か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 64か所	-	
	<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・育成	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援します。	キャリアパス導入促進事業費補助 実績：176事業所	キャリアパス導入促進事業費補助 実績：99事業所	160事業所	○
			介護職員スキルアップ研修事業	訪問介護員や介護施設職員等を対象に、業務上必要な医療的知識や高齢者特有の身体的特徴、緊急時の対応などについて研修を実施し、安全で適切な介護サービス提供を促進します。	研修実績：473名	研修実績：317名	予算規模：980名	○
	<課題4> 高齢者の住まいの確保	(取組4) 高齢者向けの住宅の確保・居住支援の推進	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	住宅確保要配慮者賃貸住宅の登録手数料の無料化や、家賃低廉化等に係る区市町村への補助等を通じ、登録住宅の普及促進を図っています。	・セーフティネット住宅登録戸数 46,226戸のうち住宅確保要配慮者のみが入居可能な専用住宅の登録戸数642戸 (年度末時点)	・セーフティネット住宅登録戸数 51,039戸のうち住宅確保要配慮者のみが入居可能な専用住宅の登録戸数684戸 (年度末時点)	・2030年度末までに専用住宅3,500戸登録目標	
			民間賃貸住宅への居住支援	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都居住支援協議会は、区市町村における居住支援協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援しています。 また、家賃債務保証や入居に係る情報提供、相談、見守り等の生活支援を行う居住支援法人の指定を進めています。	・1市で設立(計26区市で設立) ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改定 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅登録事務の支援 ・居住支援法人指定数 45法人 (年度末時点)	・4区市で設立(計30区市で設立) ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改定 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅登録事務の支援 ・居住支援法人数 49法人 (年度末時点)	・2区市設立予定 ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改定 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅登録事務の支援	
			東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	区市町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進しています。	・1,039戸(2021年度末23,858戸供給)	・366戸(2022年度末24,224戸供給)	・2030年度末までに33,000戸供給目標	
	<課題5> 支え合う地域づくり	(取組5) 支え合う地域づくりへの支援	高齢者見守り相談窓口設置事業(高齢社会対策区市町村包括補助事業)	高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、高齢者やその家族等からの相談を受けたり、地域と連携して高齢者の見守り等を行う窓口の設置を支援します。	20区市町村102地区で実施	22区市町村107地区で実施	-	
			人生100年時代セカンドライフ応援事業	人生100年時代において高齢者が地域で活躍できるよう、文化・教養・スポーツ活動などの生きがいづくりにつながる機会の提供のほか、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点の整備等に取り組む区市町村を支援します。	○令和3年度実績(区市町村数) ・事業全体：49区市町村 ・生きがい活動等の促進：45区市町村 ・地域サロンの設置運営：17区市町村	○令和4年度実績(区市町村数) ・事業全体：49区市町村 ・生きがい活動等の促進：45区市町村 ・地域サロンの設置運営：17区市町村	○令和4年度計画(区市町村数) ・事業全体：52区市町村 ・生きがい活動等の促進：48区市町村 ・地域サロンの設置運営：21区市町村	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題7> 認知症の人の増加	(取組7) 認知症施策の総合的な推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター(「地域拠点型」又は「地域連携型」)を区市町村に1か所ずつ(島しょ地域を除く。)指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<令和3年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 修了者数532人(計23回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数960人(計33回)	<令和4年度末指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所 <地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 修了者数483人(計25回) ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 修了者数1,075人(計33回)	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 40か所	○
			認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村、檜原村で実施(オンライン実施) ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 八丈町、神津島村、小笠原村で実施 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域等の認知症対応力向上研修 3町村 ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 10町村(各年6回)	○
			認知症介護研修事業	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講数 683人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数 564人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 0人(※) ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 0人(※) ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 279人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 99人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 0人受講(※) ○フォローアップ研修 年間 1人受講 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止又は延期	○認知症介護基礎研修 受講数 1,172人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数 907人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 88人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 64人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 302人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 77人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 3人受講 ○フォローアップ研修 年間 2人受講	○認知症介護基礎研修 予算規模等なし ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 240人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 15人受講 ○フォローアップ研修 年間 3人受講	
			認知症とともに暮らす地域あんしん事業	○認知症検診推進事業 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進します。 ○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、大規模団地等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組む区市町村を支援します。 ○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、BPSD(認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本版BPSDケアプログラム」を都内に広く普及します。	○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・16区市町 ○認知症地域支援推進事業 <高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・実績なし ○認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数:35区市町 ・3年度アドミニストレーター研修修了者数:216人 ・利用事業所数:468カ所	○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・22区市町 ○認知症地域支援推進事業 <高齢社会対策区市町村包括補助事業> ・1区 ○認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数:41区市町村 ・4年度アドミニストレーター研修修了者数:212人 ・利用事業所数:594カ所	○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・22区市町 ○認知症地域支援推進事業 - ○認知症ケアプログラム推進事業 利用自治体数:35区市町村	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第2節 障害者施策	<課題1> 地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-1) 地域生活を支える基盤の整備促進	障害者(児)施設整備助成(重点的整備)	「障害者の地域移行・安心生活支援3カ年プラン」により、設置者負担の2分の1を特別に助成します。	令和3年度未定員増数 [令和3年度の累計] ○地域居住の場の整備 1,232人増 ○日中活動の場 1,318人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 43人増	令和4年度未定員増数 [令和3年度からの累計] ○地域居住の場の整備 2,175人増 ○日中活動の場 2,484人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 75人増	令和5年度末計画 [令和3年度からの累計] ○地域居住の場の整備 2,500人増 ○日中活動の場の整備 5,000人増 ○在宅サービスの充実(短期入所) 160人増	○
		地域移行促進コーディネート事業	入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、施設入所者の地域生活への移行を促進します。	入所施設からの地域生活移行者数 令和3年度末まで 153人 [令和元年度末からの累計]	入所施設からの地域生活移行者数 令和4年度末まで 229人 [令和元年度末からの累計]	入所施設からの地域生活移行者数 令和5年度末まで 450人 [令和元年度末からの累計]		
		障害者地域生活移行・定着化支援事業 (障害者施策推進部区市町村包括補助事業)	地域生活への移行を希望している重度の入所施設利用者等が、希望する地域でサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談援助等の支援を行います。					
		精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,432件 ・関係機関への連絡調整：6,957件 ・会議等への参加：600件 ・ピアサポーターの活動 活動数：211回 延ピアサポーター数：296人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：666日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(1回目:オンライン、2回目:書面開催) ・圏域別会議：8回(書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修10回(485人)(オンライン)	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：821件 ・関係機関への連絡調整：9,483件 ・会議等への参加：516件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：109回 延ピアサポーター数：272人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：738日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回(第1回オンライン、第2回書面) ・圏域別会議：8回(オンライン) ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・564人(オンライン・集合)	○予算額：65,779千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体2回 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○	
	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 36病院	○交付数 36病院	○予算額：129,468千円 ○病院数：36病院	○		
		精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 会議開催回数：323回	○実施規模 会議開催回数：260回	○予算額：9,174千円 ○会議開催	○	
<課題2> 一般就労に向けた支援	(取組2) 一般就労に向けた支援の充実・強化	区市町村障害者就労支援事業(障害者施策推進部区市町村包括補助事業)	障害者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和3年度 1,955人	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和4年度 1,946人	障害者施策推進部区市町村包括補助事業		

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第2節 障害者施策	<課題3> 共生社会実現に向けた障害者理解	(取組3) 共生社会実現に向けた障害者理解促進	共生社会実現に向けた障害者理解促進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指し、①障害者差別解消法及び障害者差別解消条例に係る普及啓発及び体制整備、②障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の運営、③「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進を含めた障害及び障害者への理解促進に向けた普及啓発を行います。	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会の開催(委員会1回、小委員会3回) ヘルプマークの配布実績 令和2年度末累計約47万3千個	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会の開催(委員会1回) ヘルプマークの配布実績 令和4年度末累計約53万6千個	48,177千円	○
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ①在宅療育の支援	重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対して、訪問健康診査及び訪問看護を実施するほか、NICU等の医療機関に入院中の重症心身障害児等について、在宅に円滑に移行できるよう入院中から相談等の支援を行う。また、重症心身障害児(者)等に対応できる訪問看護ステーションの拡充を図るとともに、在宅支援に係る関係機関の連携を推進する。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,711件、訪問健康診査9件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延2,862件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 467人・レベルアップ編 492人・在宅移行編 492人(web開催) 訪問実習 50人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,156件、訪問健康診査6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延3,196件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 379人・レベルアップ編 351人・在宅移行編 412人(web開催) 訪問実習 14人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	200,526千円 訪問看護 11,070件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 10回	
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図ります。	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和3年度末現在 88事業所 定員人874人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和3年度末定員増数 86人	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和4年度末現在 95事業所 定員人932人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和4年度末定員増数 58人	障害者施策推進区市町村包括補助事業として実施	
	<課題1> 重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	○重症心身障害児通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	都が指定する重症心身障害児(者)通所事業所及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図ります。	令和3年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延 19,302人 短期入所受入促進員 9施設 延 10,831人	令和4年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延 18,497人 短期入所受入促進員 9施設 延 10,085人	通所受入促進員 8施設 延22,175人 短期入所受入促進員 10施設 延13,510人	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児に対する支援のための体制整備	医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の連絡調整や意見交換を行う協議会を設置するとともに、地域で医療的ケア児に対する支援を適切に行うことができる人材を育成するための各種研修を実施する。	○東京都医療的ケア児支援地域協議会4回 ○医療的ケア児支援者育成研修 1回 2748人 ○医療的ケア児コーディネーター養成研修 1回 修了103人	○東京都医療的ケア児支援地域協議会3回 ○医療的ケア児支援者育成研修 1回 2694人 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回 修了103人	○東京都医療的ケア児支援地域協議会 3回 ○医療的ケア児等支援者育成研修 1回 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回	○
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児訪問看護推進モデル事業	医療的ケア児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して同行訪問、研修会、運営相談等を行うモデル事業を実施する。	○研修会(業務連絡会1回・情報交換会2回) ○同行訪問 0名 延訪問件数 0件 ○運営相談 1件	○研修会(業務連絡会2回・情報交換会1回) ○同行訪問 8名 延訪問件数 8件 ○運営相談 0件	研修会 4回 同行訪問 24回 運営相談 12回	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	○重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	重症心身障害児(者)等の健康の保持とその家族の福祉の向上を図るため、在宅の重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に向いて一定時間ケアを代替し、当該家族の休養を図ります。	事業実施区市町村 22区11市 うち医療的ケア児を対象としている区市 21区8市	事業実施区市町村 21区12市 うち医療的ケア児を対象としている区市 21区11市	令和4年度より区市町村包括補助事業ではなく、一般事業として実施	
	<課題3> 都立重症心身障害児(者)施設の改築	(取組3) 都立府中療育センターの改築	府中療育センター改築工事	開設から築40年以上が経過し、老朽化・狭隘化が著しいことから、施設の建て替えを行います。	(令和2年度に改築・移転完了のため、事業終了)	(令和2年度に改築・移転完了のため、事業終了)	(令和2年度に改築・移転完了のため、事業終了)	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第1節 健康危機管理の推進	<課題1> 健康危害の未然防止	(取組1) 効果的な監視指導	-	健康危機管理の技術的拠点である健康安全研究センターにおいて、検査・研究部門や健康危機情報部門の知見や情報を活用し、保健所等の関係機関とも連携して効果的な監視指導を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器監視課 立入検査施設数：1,708 取去検査：2 違反発見施設数：58 違反発見件数：58 薬事監視指導課 立入検査件数：2,910 取去検査：8 違反発見施設数：83 違反発見件数：109 食品監視第一課及び第二課 立入検査軒数：23,145 取去検査品目数：41,055 違反発見施設数：5 違反発見件数：10 建築物監視指導課 ・建築物衛生担当 登録実査等立入検査件数：477 ・ビル衛生検査担当 一般立入検査件数：331 精密立入件数：45 帳簿書類検査件数：360 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器監視課 立入検査施設数：1,318 取去検査：2 違反発見施設数：50 違反発見件数：50 薬事監視指導課 立入検査件数：2,194 取去検査：13 違反発見施設数：105 違反発見件数：173 食品監視第一課及び第二課 立入検査軒数：22,871 取去検査品目数：43,012 違反発見施設数：23 違反発見件数：23 建築物監視指導課 ・建築物衛生担当 登録実査等立入検査件数：487 ・ビル衛生検査担当 一般立入検査件数：396 精密立入件数：50 帳簿書類検査件数：397 	-	-
	<課題2> 健康危機発生時における被害の拡大防止	(取組2) 迅速な原因究明・調査研究	-	東京都実地疫学調査チームを設置し、感染症発生時において、保健所等が行う実地疫学調査に関して技術的支援を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都実地疫学調査チーム派遣件数 派遣依頼保健所数：21保健所 派遣施設数：54施設 (内訳) 医療機関：34病院 高齢者施設：16施設 障害者施設：1施設 学校：1校 その他：2施設 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都実地疫学調査チーム派遣件数 派遣依頼保健所数：19保健所 派遣施設数：49施設 (内訳) 医療機関：33病院 高齢者施設：15施設 その他：1施設 	-	-
			-	都民の健康安全を守るため、行政需要に応じた試験検査、調査研究を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症・食中毒等の病原体検査、医薬品・日用品・食品・大気・水等の安全性検査等を実施。 また、検査方法の改良・開発の研究、公衆衛生に関する基礎的・応用的な研究及び健康影響の予見される微生物や化学物質について先行的な実態調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症・食中毒等の病原体検査、医薬品・日用品・食品・大気・水等の安全性検査等を実施。 また、検査方法の改良・開発の研究、公衆衛生に関する基礎的・応用的な研究及び健康影響の予見される微生物や化学物質について先行的な実態調査等を実施 	-	-
	<課題3> 健康危機に関する情報発信	(取組3) 情報提供の充実	-	ホームページを活用して、健康危機管理や公衆衛生に関する情報を公開しています。また、都民向けの施設公開などにより、健康危機に関する正しい知識の普及を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症発生動向や都民、医療機関向けの感染症情報、アレルギーに関する情報、放射線測定結果、食品・医薬品等安全情報などをホームページを活用して情報発信。 施設公開は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症発生動向や都民、医療機関向けの感染症情報、アレルギーに関する情報、放射線測定結果、食品・医薬品等安全情報などをホームページを活用して情報発信。 施設公開をオンラインにて開催。 	-	-
	<課題4> 職員の専門的能力の向上	(取組4) 体系的な研修の実施	-	東京都、特別区、八王子市及び町田市の技術系職員を対象に研修を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生、薬事、環境衛生等の専門職研修等を体系的に実施した(都庁における新型コロナウイルス感染症対策に係る研修の取扱いに基づき、代替実施とした研修を含む。) ・専門職研修(24回実施) ・技術研修(132回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生、薬事、環境衛生等の専門職研修等を体系的に実施した。 ・専門職研修：30回実施 ・技術研修：133回実施 	-	-
第2節 感染症対策	<課題1> 感染症の脅威への対応	(取組1-1) 感染症医療対策の強化	新型インフルエンザ対策	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザや同様の影響を及ぼすおそれのある新感染症の発生に備え、「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき発生情報の早期把握、地域保健医療体制の強化、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、健康危機管理の観点から対策を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬を全り患者の治療、予防投与や季節性インフルエンザが同時に流行した場合に使用する量として、571.22万人分を目標として備蓄済(国備蓄分、流通備蓄分を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬を全り患者の治療、予防投与や季節性インフルエンザが同時に流行した場合に使用する量として、571.22万人分を目標として備蓄済(国備蓄分、流通備蓄分を含む) 	【予算額】 1,569,113千円	○
			一類感染症等対策	<ul style="list-style-type: none"> 患者発生時における感染症指定医療機関への搬送体制を整備するとともに、搬送スタッフや指定医療機関の従事者の感染防護具の充実、定期的な訓練の実施により、発生時の体制を強化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止資機材の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止資機材の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一類感染症対応連絡協議会の開催 ・感染防止資機材の整備 	-
		(取組1-2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化	感染症発生動向調査	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関する情報を迅速に収集、解析しその結果を感染症対策の関係機関や都民等への確に提供・公開することにより、必要な予防対策を講じ疾病のまん延を防止します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生動向調査 ・コンピュータを用いたオンライン報告の確認による流行状況の監視 ・病原体定点医療機関からの検体搬入、集団感染発生時の検体確保及び菌株の確保により、流行株等の早期把握を実施 ・感染症週報を発行し、都内の感染症発生情報の分析結果を、都民や医療関係者等へ提供・公開 ・報告事項を公衆衛生インパクトの高い重症例に絞り込み、早期探知を行うために、疑似症の定義、定点を変更し、都内26医療機関を指定。 ・新型コロナウイルス感染症に関し、HER-SYSによる情報把握及び共有の実施。 ・東京2020大会におけるディレレポートの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生動向調査 ・コンピュータを用いたオンライン報告の確認による流行状況の監視 ・病原体定点医療機関からの検体搬入、集団感染発生時の検体確保及び菌株の確保により、流行株等の早期把握を実施 ・感染症週報を発行し、都内の感染症発生情報の分析結果を、都民や医療関係者等へ提供・公開 ・報告事項を公衆衛生インパクトの高い重症例に絞り込み、早期探知を行うために、疑似症の定義、定点を変更し、都内26医療機関を指定。 ・新型コロナウイルス感染症に関し、HER-SYSによる情報把握及び共有の実施。 	92,253千円	○
		感染症危機管理情報ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関、保健所等の感染症対策に携わる諸機関及びアジア感染症対策プロジェクト参加の12都市間を結ぶ情報ネットワークを構築し、感染症に係る情報収集・分析機能を強化することにより、感染症危機管理能力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都と関係機関との感染症情報のネットワーク ・感染症に関する意見交換、情報交換 ・広域に患者が発生する事例や特異的な事例が発生した際の情報共有 ・結核指定医療機関の登録情報の管理や結核に係る情報の共有 ・蚊媒感染症に関するサーベイランス情報等の集積 ・診療情報迅速把握システム等の改修を実施し、ユーザーの利便性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都と関係機関との感染症情報のネットワーク ・感染症に関する意見交換、情報交換 ・広域に患者が発生する事例や特異的な事例が発生した際の情報共有 ・結核指定医療機関の登録情報の管理や結核に係る情報の共有 ・蚊媒感染症に関するサーベイランス情報等の集積 ・蚊媒感染症対策システムの地図表示機能改修等を実施 	11,390千円	-	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績			
第2節 感染症対策	<課題1> 感染症の脅威への対応	(取組1-2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化	-	感染症全般に係る正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、海外旅行者や外国人入国者等への啓発用印刷物の配布や企業等における研修のための資料提供を行います。	・感染症予防ガイド及び医療機関受診のための多言語ガイドの作成は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢に鑑み取りやめ ・職域における感染症対策プロジェクトに係る事業説明会をウェブ配信形式で開催	・感染症予防ガイドは、令和2、3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢に鑑み取りやめ ・医療機関受診のための多言語ガイドの作成は、新型コロナウイルスの情報を一部更新し、HPに掲載 ・職域における感染症対策プロジェクトに係る事業説明会をウェブ配信形式で開催	【予算】 2,926千円(感染症対策強化事業のうちの「感染症全般に係る体制強化」に関する予算) ※感染症全般に係る体制強化の一部コンテンツとして実施	-	
			疫学調査等支援ツール整備	感染症発生時に外国人患者からの聞き取りや二次感染防止の指導の円滑化を図るための「疫学調査等支援ツール」を整備し、保健所の疫学調査や保健指導を支援します。	・都保健所において端末等を用いた疫学調査、保健指導を支援するアプリの検証、運用方法の検討を継続して実施	・疫学調査、保健指導を支援するアプリの検証、運用方法の検討を継続して実施 ・令和4年度末で事業終了。今後も活用可能なコンテンツは感染症情報ネットワークシステムへ掲載し、引き続き活用	3,921千円	-	
			(取組1-3) 組織横断的な連携	アジア感染症対策プロジェクト(共同調査研究事業等)	アジア感染症対策プロジェクト会議や人材育成研修、感染症情報ネットワークシステムを通じて、アジア各都市の行政機関・医療機関・研究機関などの医師・研究者が、感染症対策などの情報交換を行います。 また、プロジェクトの参加都市間において、共通する感染症の課題についての調査研究を行い、各都市の対策に活用します。 さらに、感染対策従事者を海外の専門機関に派遣し、国内では症例の少ない感染症についての対応策を学び、対応力の強化に役立てます。	・新型コロナウイルス感染症とリスクコミュニケーションをテーマに共同調査研究を実施 ・各国における新型コロナウイルス感染拡大及びその対応状況を踏まえ、プロジェクト会議はインターネット上の特設サイトを活用してオンライン開催し、海外派遣は令和2年度に引き続き実施を見送り	・各国における新型コロナウイルス感染拡大及びその対応状況を踏まえ、プロジェクト会議はインターネット上の特設サイトを活用してオンライン開催 ・「感染症に強い組織を作るための取組事例に関する調査」をテーマに共同調査研究を実施、海外派遣は令和2、3年度に引き続き実施を見送り	【予算】 15,801千円	-
			(取組1-4) 組織対応力の強化	東京iCDC	・「東京iCDC」では、都の感染症全般について専門的助言を行う「専門家ボード」を設置し、政策につながる提言を実施するとともに、感染拡大時には、総合調整機能を担う「健康危機管理対策本部」を立ち上げ組織横断的に、迅速かつ的確な対策を推進していきます。 ・新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興感染症に対応できるよう、都内において感染症医療に精通した専門家を養成し、都の感染症対策に資する人材を確保していきます。 ・都内の医療機関や社会福祉施設等における施設内感染の防止に向け、適切に支援していきます。	東京iCDCの専門家による分析や知見を踏まえ、必要な対策に繋げていくとともに、実効性ある取組に向け、都民・事業者等への呼び掛けなど様々なチャネルを通じて積極的な情報発信などを行ってきた。また、東京iCDCに医師や看護師等で構成する感染対策支援チームを設置し、保健所と連携して、新型コロナウイルスクラスターの発生した施設等を訪問し、感染拡大のためのゾーニングなど、感染管理に関する指導助言を行っている。	・東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議にて、専門家より調査・研究の結果を報告(32回報告)。 ・施設等における対応力向上を図るため、高齢者・障害者施設向けの感染拡大予防に関するオンライン研修の実施(2回開催、延べ636施設参加)。 ・感染拡大防止や感染対策事例等を踏まえた研修動画のオンライン配信(計18,000回以上視聴) ・感染対策支援チームを設置し、保健所と連携して、新型コロナウイルスクラスターの発生した施設等を訪問し、感染管理に関する指導助言を実施(335回支援)。	【予算】 249,009千円	-
	<課題2> 結核対策の強化	(取組2-1) 重点対象者に対する健康診断・普及啓発の強化	結核対策特別促進事業	事業者や市町村などが実施する結核の定期的健康診断・予防接種に加え、患者に対する療養支援や医療費の公費負担、患者の家族等接触者に対する健康診断など、法律に基づいた対策を実施しています。 また、結核発生動向を迅速に収集・解析し、その結果を都民や医療関係者などに公表するとともに、結核に関する正しい知識の普及に努めています。	・外国人結核患者への通訳派遣(派遣回数101件) ・結核予防講演会の開催(6回) ・学校、塾向け結核対策リーフレットの改訂 ・多言語版普及動画の改修・日本語版の作成	・外国人結核患者への通訳派遣(派遣回数134件) ・結核予防講演会の開催(7回)	・外国人結核患者への通訳派遣(派遣回数180件) ・結核予防講演会の開催(8回)	○	
		(取組2-2) 患者中心のDOTSの推進	結核地域医療ネットワーク推進事業	連携バスを兼ねた服薬ノートの普及を進め、保健所・医療機関・薬局などが連携して結核患者へのDOTS(直接服薬確認療法)を実施し、治療を中断しないよう支援する体制を確立します。	・DOTS支援員の派遣(211日) ・DOTS支援員研修の開催1回	・DOTS支援員の派遣(287日) ・DOTS支援員研修の開催1回	・DOTS支援員の派遣(448日) ・DOTS支援員研修の開催1回	○	
		(取組2-3) 地域における結核医療の確保			・デインジャーグループ向け講演会の開催(2回)	・デインジャーグループ向け講演会の開催(1回)	・デインジャーグループ向け講演会の開催(1回)	○	
	<課題3> HIV/エイズ、性感染症対策の推進	(取組3) 社会全体と連携したHIV/エイズ、性感染症対策	エイズ普及啓発	若者のピア・エデュケーターが同世代の若者にエイズに関する情報や命の大切さを伝えるピア・エデュケーション事業や、エイズ啓発拠点事業を実施するとともに、特定非営利活動法人等との連携の強化などにより、対象者層に応じた効果的な予防啓発活動を行っています。	・ピア・エデュケーション事業による若者への啓発の実施 ・エイズ啓発拠点事業での若者向け啓発イベントの実施	・ピア・エデュケーション事業による若者への啓発の実施 ・エイズ啓発拠点事業での若者向け啓発イベントの実施	・ピアエデュケーターの養成及び派遣 ・words of love実施 【予算】 47,858千円	○	
			エイズ相談・検診体制の充実	都民が利用しやすい電話相談体制(保健所及び東京都HIV/エイズ電話相談)を構築し、相談者のHIV/エイズに関する不安の解消を図っています。同時に、保健所、東京都南新宿検査・相談室及び多摩地域検査・相談室において匿名無料のHIV検査を実施し、感染の早期発見を促します。	・多摩地域検査相談室では、土曜日のHIV・梅毒迅速検査を実施 ・新宿東口検査・相談室では、平日夜間・土日にHIV・梅毒検査を実施するとともに、性器クラミジア及び淋菌の検査も臨時で実施 ・東京都のHIV検査件数：14,961件	・多摩地域検査相談室では、土曜日のHIV・梅毒迅速検査を実施 ・新宿東口検査・相談室では、平日夜間・土日にHIV・梅毒検査を実施するとともに、性器クラミジア及び淋菌の検査も臨時で実施 ・東京都のHIV検査件数：18,815件	保健所、東京都新宿東口検査・相談室及び多摩地域検査・相談室でのHIV検査実施 【予算】 245,334千円	○	
			エイズ医療体制の整備	HIV感染者・エイズ患者の医療需要に適切に対応するため、診療協力病院を確保し、医療体制を整備します。	エイズ診療拠点病院等による診療体制の整備	エイズ診療拠点病院等による診療体制の整備	・東京都エイズ診療拠点病院：43病院 ・東京都エイズ診療連携病院：8病院 【予算】 9,779千円	○	
			エイズ療養支援体制	保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、HIV感染者・エイズ患者への在宅での療養を支援する体制を整備するとともに、心理的・社会的なサポートを行う体制を確保します。	エイズ診療拠点病院等によるHIV陽性者に対する療養支援体制の整備 ・エイズ専門相談員の派遣・・・2,178件(相談員6名)	エイズ診療拠点病院等によるHIV陽性者に対する療養支援体制の整備 ・エイズ専門相談員の派遣2,558件(相談員6名)	・エイズ専門相談員の派遣 【予算】 22,384千円	○	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第3節 医薬品等の安全確保	<課題1> 高度専門化への対応	(取組1) 国際標準に対応した高度専門的な監視指導による医薬品等の安全確保	-	医薬品や医療機器等の製造業者・製造販売業者が、適切な品質・製造管理・安全情報管理をするよう指導・支援し、医薬品等の安全確保を図っています。	調査員等教育訓練計画に従い、4月に新任・復帰研修、年間を通じた継続研修を実施し、調査員の能力平準化を図った。 また、医薬品等の適切な製造管理・品質管理の確保に向け、国通知・改正GMP省令に基づき、都内製造業者への指導を実施した。 これらを通じて、監視指導の国際的標準に対応した品質管理監督システムの構築と適正な運用を図った。	調査員等教育訓練計画に従い、新任・復帰研修(4月)、年間を通じた研修参加及び現場教育等の教育訓練を年間10日間以上実施し、調査員の能力平準化を図った。 また、医薬品等の適切な製造管理・品質管理の確保のため、都内製造業者へ立入調査を実施し、国通知及び改正GMP省令遵守の徹底を指導した。 これらを通じて、監視指導の国際的標準に則した品質管理監督システムの構築と適正な運用を図った。	-	-
	<課題2> 不適切な広告・偽造医薬品等による健康危機への対応	(取組2) 違反品の迅速な排除と適正飼養推進による消費者の安全確保	医薬品等の広告監視指導	テレビ、雑誌、パンフレット、インターネット等による医薬品等の広告が効能・効果等に関し虚偽誇大にならないよう、指導・取締りをおこなっています。 また、薬局及び医薬品販売業者が行う医薬品の広告については、薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例に基づき、指導・取締りを行い、医薬品の過剰消費及び乱用助長の防止を図っています。	【広告一斉監視結果】 (調査広告数) 雑誌:3,149件、テレビ:522件 (違反率) 雑誌:5.8%、テレビ:1.9% 【インターネット】 協力業者へ調査依頼3,020件 【広告事前相談】 2,968件 (うち電話対応1,800件) 【違反指導件数】 241件	【広告一斉監視結果】 (調査広告数) 雑誌:4,118件、テレビ:468件 (違反率) 雑誌:14.6%、テレビ:1.5% 【インターネット】 協力業者へ調査依頼2,172件 【広告事前相談】 2,778件 (うち電話対応1,305件) 【違反指導件数】 307件	【広告一斉監視】 【インターネット監視】 【広告事前相談】 【違反指導】	-
				偽造品流通事案を受け、厚生労働省から发出された内容をまとめ、ホームページ「東京都医薬品医療機器等Web講習会」でストリーミング形式の動画を配信しています。	○ 33本の動画を公開している。	○ 33本の動画を公開している。	-	-
第3節 医薬品等の安全確保	<課題3> 大都市の特性や流通形態の多様化に応じた対策の実施	(取組3) 多様な薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用防止対策	薬物乱用のない社会づくりを目指し、「啓発活動の拡大と充実」、「指導・取締りの強化」、「薬物問題を抱える人への支援」を3つの柱として、様々な取組を行っています。	○ ポスター、リーフレットを作成し、各種イベント等で活用するとともに、中学生によるポスター・標語の募集や薬物乱用防止高校生会議を実施するなど、若い世代に重点を置いた啓発を行った。 ○ 地域に根ざした活動を展開するため、学校や地域で開催される薬物乱用防止講習会へ薬物専門講師を派遣した。 ○ 危険ドラッグや大麻等の違法薬物に関する専用ホームページでの情報提供及びキーワード連動広告・警告表示等を活用した注意喚起を行うなど、若い世代の目に止まる方法での効果的な啓発を行った。	○ ポスター、リーフレットを作成し、各種イベント等で活用するとともに、中学生によるポスター・標語の募集や薬物乱用防止高校生会議を実施するなど、若い世代に重点を置いた啓発を行った。 ○ 地域に根ざした活動を展開するため、学校や地域で開催される薬物乱用防止講習会へ薬物専門講師を派遣した。 ○ 危険ドラッグや大麻等の違法薬物に関する専用ホームページでの情報提供及びキーワード連動広告・警告表示等を活用した注意喚起を行うなど、若い世代の目に止まる方法での効果的な啓発を行った。	○ 啓発活動の拡大と充実 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動、薬物乱用防止高校生会議の実施	-
				○ 未規制薬物(16成分)について、東京都薬物の濫用防止に関する条例に基づき、知事指定薬物に指定するとともに国等に情報提供し、広域的な規制に繋げた。 ○ インターネット販売サイト等から108物品の危険ドラッグを試買し、指定薬物が検出された事業者に対して販売中止の警告を実施した。	○ 未規制薬物(15成分)について、東京都薬物の濫用防止に関する条例に基づき、知事指定薬物に指定するとともに国等に情報提供し、広域的な規制に繋げた。 ○ インターネット販売サイト等から110物品の危険ドラッグを試買し、国内外での薬物の流通状況を把握し、未規制の成分については早急な規制に繋げた。	○ 指導・取締りの強化 薬物情報評価委員会開催 年5回	【予算】 132,526千円	
				○関係機関との情報共有・連携強化により、相談・支援体制を充実させた。 ○当該のウェブサイトを通じて寄せられたメールや電話での個別相談に応じると共に、当事者等の状況に応じた継続的な支援を実施した。	○関係機関との情報共有・連携強化により、相談・支援体制を充実させた。 ○当該のウェブサイトを通じて寄せられたメールや電話での個別相談に応じると共に、当事者等の状況に応じた継続的な支援を実施した。	○薬物問題を抱える人への支援 麻薬中毒者相談員12名	【予算】 132,526千円(再掲)	
第4節 食品の安全確保	<課題1> 多様化する健康危機	(取組1) 多様化する健康危機に対応した総合的な食品安全行政の推進	-	東京都食品安全条例に基づき、「食品安全推進計画」を策定し、生産から消費に至るまでの食品の安全確保に向けた様々な施策を総合的・計画的に推進しています。	<食品安全推進計画> ・令和3年3月に改定した食品安全推進計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)に基づき食品の安全確保に係る施策を総合的かつ計画的に推進 ・令和3年10月、第2回東京都食品安全審議会に前期計画(平成27年度～令和2年度)の実績及び今期計画の令和3年度取組予定について報告	<食品安全推進計画> ・令和3年3月に改定した食品安全推進計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)に基づき食品の安全確保に係る施策を総合的かつ計画的に推進 ・令和4年8月、第1回東京都食品安全審議会に同計画の令和3年度実績及び令和4年度取組予定について報告	・食品安全審議会の開催	-
	<課題2> 大規模な食中毒への対応	(取組2) 大規模食中毒対策の推進	-	大規模な食中毒又は食品による重大な健康被害の発生時等において、的確に被害の拡大防止、再発防止を図るため、平時の訓練等を通じて他自治体との連携強化を推進しています。	<大規模食中毒対策> ・広域にわたって同時期に発生した大規模食中毒を想定して、適切に対応できるように大規模食中毒訓練を実施(令和4年2月実施、7自治体参加)	<大規模食中毒対策> ・広域にわたって同時期に発生した大規模食中毒を想定して、適切に対応できるように大規模食中毒訓練を実施(令和5年2月実施、7自治体参加)	都区大規模食中毒訓練の開催 1回	-
	<課題3> より着実な衛生管理システムの普及	(取組3) 食品衛生自主管理認証制度の普及	食品衛生自主管理認証制度	食品関係施設が取り組む自主的な衛生管理を積極的に評価する制度です。各施設の衛生管理の方法について、都が指定した第三者機関が審査し、都が定める基準を満たしていると認められる施設を申請により認証し、広く都民に公表します。 なお、HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、令和3年5月末で新規認証及び更新手続きを終了しています。	<都民等への制度の周知> ・都のホームページによる認証取得施設の紹介	<都民等への制度の周知> ・都のホームページによる認証取得施設の紹介	ホームページを毎月更新	-
	<課題4> 食品の安全に対する事業者と都民の理解促進	(取組4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進	食の安全都民フォーラム等	食の安全都民フォーラムをはじめとする、大小さまざまな規模での都民との意見交流の場を充実させ、食品の安全に関する様々なテーマについての情報や意見の交流を推進し、関係者間の相互理解を図っていきます。	・食の安全都民フォーラム 令和4年1月に「ゲノム編集技術応用食品について考える」をテーマにオンライン開催 ・食の安全調査隊 令和3年8月に「食の安全こども調査隊」として自宅学習形式により実施 ・食の安全都民講座 食品衛生法改正、有毒植物による食中毒予防等をテーマに4回オンライン開催	・食の安全都民フォーラム 令和5年1月に「今こそ! HACCP」をテーマにオンライン開催 ・食の安全調査隊 令和4年8月に「食の安全こども調査隊」として自宅学習形式により実施 ・食の安全都民講座 食と防災、有毒植物による食中毒予防等をテーマにオンライン形式で3回、集合形式で1回開催	-	-

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第5節 アレルギー疾患対策	<課題1> 日常生活における予防等のための知識の普及等	(取組1) 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進	新たなアレルギー性疾患対策の展開	「東京都アレルギー疾患対策推進計画」に基づき、症状の軽減や生活改善に役立つ情報提供・普及啓発の充実を図っています。	○患者・家族等向けアレルギー講演会の開催(WEB配信、動画配信) ○アレルギー疾患に係るリーフレット等啓発資料の作成・配布(ぜん息カード・リーフレット、食物アレルギーチラシ・スキンケアチラシ) ○東京都アレルギー情報navi.による情報提供	○患者・家族等向けアレルギー講演会の開催(WEB配信、動画配信) ○アレルギー疾患に係るリーフレット等啓発資料の作成・配布(ぜん息カード・リーフレット、食物アレルギーチラシ・スキンケアチラシ) ○東京都アレルギー情報navi.による情報提供	・都民向けアレルギー講演会:1回 ・都民向けリーフレット等の作成・配布 ・東京都アレルギー情報navi.による普及啓発	-
			花粉症の調査研究	花粉症の予防や症状の軽減に役立てるため、スギ・ヒノキ等の花粉の飛散状況の継続的な観測、解析を行い、花粉の飛散開始時期や飛散数等の情報をインターネットなどを通じて提供しています。	○花粉症の予防治療等に関する情報提供 ・「花粉症一口メモ」を発行・配布 ・東京都アレルギー情報navi.による情報提供	○花粉症の予防治療等に関する情報提供 ・「花粉症一口メモ」を発行・配布 ・東京都アレルギー情報navi.による情報提供	・花粉情報提供(花粉症一口メモ配布、東京都アレルギー情報navi.等)	-
	<課題2> 患者等の状態に応じた適切な医療を提供する体制	(取組2) 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備	新たなアレルギー性疾患対策の展開	アレルギー疾患を持つ方が状態に応じた適切な医療を受けることができるよう、アレルギー疾患医療を提供する医療機関のネットワーク構築や、研修等による医療従事者の資質向上に取り組んでいます。	○アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催(WEB開催) ○医師向け専門研修及び看護師等医療従事者向け専門研修実施(WEB開催)	○アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催(WEB開催) ○医師向け専門研修及び看護師等医療従事者向け専門研修実施(WEB開催)	・アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会:2回 ・医師向け研修:2回 ・看護師等医療従事者向け研修:2回	○
	<課題3> 患者等の生活の質の維持・向上に向けた支援	(取組3) 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり	新たなアレルギー性疾患対策の展開	アレルギー疾患を有する方が安心して生活が送れるよう、保育所や学校等の関係者に対するぜん息や食物アレルギーの日常管理・緊急時対応研修等の実施により、関係者の理解と対応力の向上を目指します。	○関係機関の職員を対象としたアレルギー対応研修の実施 ・保育所等の職員を対象とした、専門医等からの子供のアレルギー疾患等に関する知識・技術の普及(WEB配信・会場開催) ・訪問看護や介護福祉施設、健康保険組合等の職員を対象とした、専門医等からの大人のアレルギー疾患や患者指導等に関する知識・技術の普及(WEB配信・会場開催) ・行政の職員を対象とした、緊急時対応が円滑に行える組織づくりを行うための対応力向上研修(WEB配信・会場開催) ○食物アレルギー緊急時対応 ・保育所等職員に対するエビベン実習等を取り入れた緊急時対応研修の実施(動画配信) ○人材育成教材の作成・配布 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「食物アレルギー対応ガイドブック」 ○都保健所におけるアレルギー対策事業の実施 ・管内の地域関係者に対する対応技術指導や講習会等の実施	○関係機関の職員を対象としたアレルギー対応研修の実施 ・保育所等の職員を対象とした、専門医等からの子供のアレルギー疾患等に関する知識・技術の普及(WEB配信) ・訪問看護や介護福祉施設、健康保険組合等の職員を対象とした、専門医等からの大人のアレルギー疾患や患者指導等に関する知識・技術の普及(WEB配信) ・行政の職員を対象とした、緊急時対応が円滑に行える組織づくりを行うための対応力向上研修(WEB配信・会場開催) ○食物アレルギー緊急時対応 ・保育所等職員に対するエビベン実習等を取り入れた緊急時対応研修の実施(会場開催・動画配信) ○人材育成教材の作成・配布 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「食物アレルギー対応ガイドブック」 ○都保健所におけるアレルギー対策事業の実施 ・管内の地域関係者に対する対応技術指導や講習会等の実施	・関係者向けアレルギー研修の開催 相談実務研修(子供向け):3回 相談実務研修(大人向け):2回 緊急時対応研修:2回 対応体制強化研修(施設管理者向け):1回 対応体制強化研修(行政職員向け):2回 ・教材の作成・配布 ・都保健所アレルギー対策	-
第6節 環境保健対策	<課題1> 化学物質等による健康被害の防止	(取組1-1) 食事由来の化学物質等摂取量推計調査の実施	食事由来の曝露量推計	トータルダイエット方式により食品中化学物質のヒトへの曝露量を推計することでリスク評価を行い、都民への健康影響を未然に防ぐための情報提供を行います。	○食事由来の化学物質等ばく露量推計調査の実施 ・トータルダイエットスタディにより、ダイオキシン類、残留農薬、PCB、重金属、放射性物質の一日摂取量を調査し、その結果を公表	○食事由来の化学物質等ばく露量推計調査の実施 ・トータルダイエットスタディにより、ダイオキシン類、残留農薬、PCB、重金属、放射性物質の一日摂取量を調査し、その結果を公表	都内の小売店で購入した食品を14群に分類・調製し、ダイオキシン類、PCB、重金属及び放射性物質を分析する。 予算:5,502千円	-
		(取組1-2) 室内環境向上に向けた取組(シックハウス対策等)	室内環境保健対策	1 都民が日常生活の大半を過ごす室内環境の向上を図り、シックハウス症候群への不安を解消するための取組を実施します。 2 シックハウス症候群に関する普及啓発を行うとともに、都民の相談等に応じた必要な助言を行います。 3 保健所が市町村との連携を強化し、シックハウス問題解決の相談、助言のセンター的役割を担います。	○室内化学物質対策の普及啓発 ・保育所、児童館、学校等の関係者を対象に講習会を実施し、化学物質対策の重要性を周知(動画配信) ・保育所、図書館等における室内空気中の揮発性有機化合物の調査結果を基に作成した「施設で決める換気のルール」のパンフレットによる普及啓発 ・新生児を迎える家庭向けの「赤ちゃんのための室内環境」のリーフレットによる普及啓発 ○保健所における相談・助言 ・都民からの相談に対し、情報提供、訪問相談、環境測定等を実施 ○関係局連絡会の開催 ・化学物質対策に関わる関係局による連絡会を開催し、施策等の情報共有や意見交換を実施(書面開催)	○室内化学物質対策の普及啓発 ・保育所、児童館、学校等の関係者を対象に講習会を実施し、化学物質対策の重要性を周知(動画配信) ・保育所、図書館等における室内空気中の揮発性有機化合物の調査結果を基に作成した「施設で決める換気のルール」のパンフレットによる普及啓発 ・新生児を迎える家庭向けの「赤ちゃんのための室内環境」のリーフレットによる普及啓発 ○保健所における相談・助言 ・都民からの相談に対し、情報提供、訪問相談、環境測定等を実施 ○関係局連絡会の開催 ・化学物質対策に関わる関係局による連絡会を開催し、施策等の情報共有や意見交換を実施(会場開催)	1 保健所における相談・指導体制の整備 (1)室内化学物質に関する調査・助言 (2)ダニアレルゲン等に関する調査・助言 (3)カビに関する調査・助言 (4)相談助言資料の充実 2 普及啓発 「化学物質子供ガイドライン(室内空気編)」等の普及啓発 3 連絡会等 (1)関係局連絡会:組織横断的に室内環境に関する情報提供や意見交換を行い、全庁的取組を推進 予算:3,834千円	-
	<課題2> 大気汚染物質による健康影響の解明	(取組2) 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究	基礎的実験研究	大気汚染物質による健康影響についての調査研究を実施します。	○大気汚染物質による健康影響に係る調査研究 ・培養細胞を用いて、大気中に含まれる硫酸水素アンモニウムによる健康影響について調査研究を実施 ・生体影響調査における各種条件及び試験項目を選定	○大気汚染物質による健康影響に係る調査研究 ・培養細胞を用いて、大気中に含まれる硫酸水素アンモニウムによる健康影響について調査研究を実施 ・生体影響調査における各種条件及び試験項目を選定	○硫酸水素アンモニウムによる健康影響調査 ・培養細胞に対する硫酸水素アンモニウムばく露実験を実施 ・生体影響調査における各種条件及び試験項目の選定 予算:4,442千円	-
<課題3> 環境中の放射線量等のモニタリング	(取組3) 環境中の放射線量等に関する情報提供	放射能測定調査	空間放射線量、水、食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用します。	○空間放射線量を常時測定し公表。 水や食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用 ○希望する区市町村に測定器の貸与	○空間放射線量を常時測定し公表。 水や食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用 ○希望する区市町村に測定器の貸与	ゲルマニウム半導体各種分析装置5台、モニタリングポスト7か所等の整備・運用 予算:61,017千円	○	
			放射線に係る情報提供の充実	都民ニーズに対応した放射能に関する情報を判りやすく提供し、放射能に対する都民の不安軽減を図るとともに、正しい知識の普及啓発を図ります。	○区市町村向け講習会の実施 区市町村職員に対し、放射線に関する知識、技術、住民対応力向上のための講習会を実施	○区市町村向け講習会の実施 区市町村職員に対し、放射線に関する知識、技術、住民対応力向上のための講習会を実施	健康安全研究センター ホームページ運用管理、区市町村向け講習会の実施 予算:8,790千円	-

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
第7節 生活衛生対策	<課題1> 環境衛生関係施設の衛生確保の徹底	(取組1-1) 自主管理の推進	衛生監視	都民の日常生活に密接な関係を持つ理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、プール等の環境衛生施設に対して、その衛生水準の確保を図るため法令等に基づく監視指導を実施するとともに、経営者・管理者による施設の維持管理の励行を推進しています。	○ 環境衛生営業施設に対して、法令に規定された衛生措置等を記載した自主点検記録票を配付し、施設経営者等が自ら衛生管理を実施できるよう措置	○ 環境衛生営業施設に対して、法令に規定された衛生措置等を記載した自主点検記録票を配付し、施設経営者等が自ら衛生管理を実施できるよう措置	環境衛生営業施設 9,462施設	-
		(取組1-2) 入浴施設等に対する監視指導の強化及び自主管理の徹底	衛生監視	公衆浴場、旅館、プールにおける循環式浴槽等のレジオネラ症発生防止対策として、通常の監視指導に加えて、行政検査として水質検査を実施するとともに、施設側から定期的な清掃消毒、レジオネラ属菌等の水質検査結果を報告させています。	○ 公衆浴場等におけるレジオネラ属菌検出時の指導等に関する要綱及び、レジオネラ症患者発生時における施設調査マニュアルに基づき監視指導等を実施。また、公衆浴場等事業者向けの自主管理マニュアルの普及啓発により自主管理の推進	○ 公衆浴場等におけるレジオネラ属菌検出時の指導等に関する要綱及び、レジオネラ症患者発生時における施設調査マニュアルに基づき監視指導等を実施。また、公衆浴場等事業者向けの自主管理マニュアルの普及啓発により自主管理の推進	行政検査対象 805検体	-
	<課題2> 特定建築物の増加と大規模化	(取組2) 特定建築物の監視指導の充実	特定建築物の監視指導の充実	多数の者が使用し又は利用する建築物における衛生的な環境の確保のために「建築物衛生法」に基づき、特定建築物の監視指導を実施します。	○ 特定建築物の所有者等に対する講習会の実施及び特定建築物立入検査票判定要領に基づく立入検査等を実施	○ 特定建築物の所有者等に対する講習会の実施及び特定建築物立入検査票判定要領に基づく立入検査等を実施	特定建築物施設数 8,379件	-
	<課題3> 飲料水の水源、水道施設の適正管理	(取組3) 飲料水の更なる安全確保の適正管理	飲用水の衛生管理(水道監視・水質検査・簡易水道指導監督事務)	水道事業、簡易水道事業、貯水槽水道等の管理の適正化を図るため、水道施設等の監視指導等を実施します。また、飲料水の安全を確保するため、東京都水道水質管理計画に基づき、水質検査を実施します。	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施(24市5町8村) ○ 水道法登録水質検査機関等対象の外部精度管理事業の実施(55社対象) ○ 水道施設等の監視・指導の実施(24市5町8村)	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施(24市5町8村) ○ 水道法登録水質検査機関等対象の外部精度管理事業の実施(54社対象) ○ 水道施設等の監視・指導の実施(24市5町8村)	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施 2,262件 ○ 水道法登録水質検査機関等対象の外部精度管理事業の実施(9月～3月) ○ 水道施設等の監視・指導の実施 19,663施設	-
		(取組3) 飲料水の更なる安全確保の適正管理	簡易水道事業等補助	町村における簡易水道事業等の施設整備に対する補助を行うことにより、水不足の解消、水質の改善及び災害に対する安全性の向上を図ります。	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 8町村17事業	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 10町村23事業	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 10町村23事業 【予算】 1,323,737千円	○
第8節 動物の愛護と管理	<課題1> 飼い主の適正飼養の徹底	(取組1) 適正飼養・終生飼養の普及啓発	動物愛護事業	動物による人への危害を防止するため、適正飼養に関する知識の普及啓発を行っています。	○ 動物愛護週間中央行事においてオンラインシンポジウムの実施 ○ 小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施(年25回) ○ 動物取扱業者を通じた飼い主への普及啓発の実施 ○ キーワード連動広告を実施 ○ マイクロチップ啓発ポスター及び動画作成、動画広告を実施 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 都民を対象とした犬猫のしつけと飼養管理に関する適正飼養講習会において動画配信 ○ 東京都動物情報サイト「ワンちゃんとうきょう」の飼い主支援ページを充実	○ 動物愛護週間中央行事においてオンラインシンポジウムの実施 ○ 小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施(年25回) ○ 動物取扱業者を通じた飼い主への普及啓発の実施 ○ キーワード連動広告を実施 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用したマイクロチップの普及啓発 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 都民を対象とした犬猫のしつけと飼養管理に関する適正飼養講習会において動画配信 ○ 東京都動物情報サイト「ワンちゃんとうきょう」の飼い主支援ページを充実	動物愛護行事実施経費等 【予算】 39,458千円	-
	<課題2> 動物取扱業者の法令遵守や動物の適正管理の徹底	(取組2) 動物取扱業者における動物の適正な取扱いの推進	動物取扱業者	ペットショップなどの動物取扱業者の登録及びこれらに対する監視を行い、動物の適正な取扱いと周辺環境の保持に努めています。	○ 動物取扱業者の事業者評価制度による効率的・効果的な監視の実施 ○ 自主管理点検票の作成・配布、動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導 ○ 「犬猫へのマイクロチップ装着に関する新制度」に関するチラシ送付	○ 動物取扱業者の事業者評価制度による効率的・効果的な監視の実施 ○ 自主管理点検票の作成・配布、動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導	動物取扱責任者研修実施経費等 【予算】 29,249千円	-
	<課題3> 殺処分ゼロに向けた取組の推進	(取組3) 動物の殺処分ゼロに向けた取組の推進	(包括補助事業)	(包括補助事業)	○ 地域における飼い主のいない猫対策の推進のため、医療保健政策区市町村包括補助事業による財政的支援 ・ 飼い主のいない猫対策(47区市町村で実施) ・ 飼い主のいない猫対策緊急促進事業(2区市で実施) ・ 地域における動物の相談支援体制整備事業(3区で実施)	○ 地域における飼い主のいない猫対策の推進のため、医療保健政策区市町村包括補助事業による財政的支援 ・ 飼い主のいない猫対策(46区市町村で実施) ・ 飼い主のいない猫対策促進事業(3区で実施) ・ 地域における動物の相談支援体制整備事業(13区市で実施)	(包括補助事業)	-
	<課題4> 動物由来感染症や大規模災害時の対応	(取組4) 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応	動物由来感染症対策	動物の飼育を通じて人に感染するおそれのある動物由来感染症に関する調査を行い、飼い主や動物取扱業者への的確な情報提供及び指導に資することにより、動物由来感染症の発生及びまん延を防止しています。	○ 動物病院及び動物取扱業者における動物由来感染症保有実態調査の実施 ○ 狂犬病予防発生時対応訓練、狂犬病モニタリング調査の実施	○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 動物病院及び動物取扱業者における動物由来感染症保有実態調査の実施 ○ 狂犬病予防発生時対応訓練、狂犬病モニタリング調査の実施	動物由来感染症対策実施経費等 【予算】 5,397千円	○
		(取組4) 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応	動物愛護事業	大規模災害時に、動物の同行避難のために飼い主が日頃から備えておくべき内容について、区市町村と連携して、防災訓練等を通じて周知するとともに、避難所における対応などに取り組む区市町村を支援しています。	○ 医療保健政策区市町村包括補助事業(災害時動物救援事業)の活用 7区 ○ 区市町村の防災計画作成支援 ○ 発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施 ○ 動物愛護推進員を対象に災害時の動物救護対策について研修を実施 ○ キーワード連動広告を実施 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用したペット防災に関する普及啓発	○ 医療保健政策区市町村包括補助事業(災害時動物救援事業)の活用 9区市 ○ 区市町村の防災計画作成支援 ○ 発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用したペット防災に関する普及啓発	動物愛護行事実施経費等 【予算】 39,458千円(再掲)	-